

すくすく子育てクラブ

第110回 親子で一緒に料理をしよう



親子で一緒に料理をすることは、コミュニケーション能力を高めたり、達成感を得られたりするなど、子どもの成長に良い効果をもたらします。

■子どもと一緒に料理をするときのポイント

1. 簡単なことから始めてみよう

食器を並べる、レタスをちぎるなど、簡単なことからやってみましょう。シャキシャキのレタスがピリッとちぎれる感覚は楽しいはず！

2. できたら褒めよう

褒めることでやる気を引き起こし、反復することで料理の上達にもつながります。

褒めるときは、良かったところを具体的に褒めてあげましょう。

3. 安全に気を付けよう

料理は楽しいですが、安全面で注意を怠らないことが重要です。大人が気を付けるのはもちろん、気を付けることを子どもにも伝えましょう。危険だからさせないのではなく、子ども用包丁を使うなどの工夫をしてみましょう。



種類	対象 ※令和7年4月現在	貸与金月額 (入学準備金 併用時)	採用人数
奨学金	大学	3万円 (2万円)	若干名
	短大、高専4・5学年、 専修学校専門課程	3万円 (1万5,000円)	
	高校、高専1～3学年、 専修学校高等課程	1万円	
入学準備金	大学・短大の1学年、 修業年限2年以上の専修学校 専門課程の1学年等	50万円以内	

田辺市修学奨学生(奨学金・入学準備金)を募集します

保護者の住民票が市にある、左表の方(所得制限あり)

1月6日(日)～27日(日)に、願書、推薦調書、所得証明書、市税完納証明書等を提出してください。

※専修学校へ進学予定又は在学中の方は、学校の募集要項も必要です。

田辺市修学奨学生(奨学金・入学準備金)を募集します



【新春初泳ぎ】
日時 1月2日(土) 10時～
場所 田辺扇ヶ浜海水浴場
田辺水泳協会員・参加希望者
※中学生以下の方は、保護者の責任において参加してください。
着替・タオル・着替え
田辺水泳協会事務局
〒090(3271) 3103
【新春初泳ぎ】
日時 1月2日(土) 9時～
場所 文里湾
田辺水泳協会(受付8時30分～)
田辺水泳協会、カヌー経験者
カヌー(お持ちの方)
田辺水泳協会事務局
〒080(1432) 3006

第99回新春初泳ぎ・第41回新春初漕ぎを開催します



【野鳥の観察】
日時 1月19日(日) 9時30分～12時
場所 高山寺から会津川
高山寺境内
観察用具・双眼鏡(お持ちの方)・長靴・手袋

自然観察教室みんなで楽しく生き物を観察しよう

音楽隊の演奏にあわせた分列行進・田辺支団による一斉放水・防火祈願餅まき等を行います。
日時 1月19日(日) 9時
場所 田辺南文化会館、扇ヶ浜海浜駐車場等
田辺消防本部消防総務課消防団係
〒0739(26) 9953

令和7年消防出初式を開催します



【セトウチサンショウウオ(カスミサンショウウオ)の観察】
日時 2月2日(日) 9時30分～12時
場所 ひき岩群周辺
観察用具・採集用具・ビニール袋・長靴・手袋
【共通事項】
■講師 ふるさと自然公園センター専門員ほか
小学生以上の方(小学生は保護者同伴)
前日までに、はがき又は電話・FAX・メールで参加者の住所・氏名・年齢・電話番号をご連絡ください。
ふるさと自然公園センター
〒646-0051
稲成町1629
☎ 0739(25) 7252
✉ hikiwa@mb.aiks.or.jp

市の人口
令和6年11月末現在

人口	男 31,743 人 (-21)	
	女 35,700 人 (+5)	
	計 67,443 人 (-16)	
世帯数	34,815 世帯 (-10)	
	※ () 内は前月比	
11月の出生	男 11 人 女 18 人	

1月の納税等

- 市県民税 普通徴収…第4期分、給与特別徴収…12月徴収分
- 国民健康保険税 普通徴収…第7期分
- 介護保険料 普通徴収…第7期分
- 後期高齢者医療保険料 普通徴収…第7期分

※納期限後の納付は、督促手数料及び延滞金に加算される場合があります。

遺児に関する各種制度について

要項、申請書類等は左記又は各教育事務所、ホームページで配布しています。

■返還 卒業後6か月～10年(無利子)

田辺教育総務課庶務係(本庁舎5階)
☎ 0739(26) 9941
https://www.city.tanabe.lg.jp/kyouiku/syougakukin.html

【田辺市遺児奨学金制度】

小学生・中学生・高校生で両親がいない又はこれに準ずる状況にある遺児

■奨学金の額(月額)

- ◇小学生 4000円
- ◇中学生 6000円
- ◇高校生 8000円

【田辺市交通遺児手当制度】

交通事故により、父や母を亡くされた高校生までの遺児

■支給額(月額) 3万円

保護者による申請手続が必要です。(所得等一定の要件あり)

子育て推進課こども家庭係(本庁舎2階)
☎ 0739(26) 4927

教えて！生活安全コラム

第13回 返金詐欺に注意！



〇〇ペイなどのコード決済サービスを悪用して金銭をだまし取る手口についての相談が増えています。

ネットショッピングで商品を購入した消費者が、販売業者から「欠品のため、コード決済サービスを使って返金する」等と言われ、返金手続きを誘導されているうちに、「返金」してもらはずがいつの間にか「送金」してしまっていたというトラブルが目立っています。

■消費者の皆さまへ

「〇〇ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑ってください。不審に思ったら、す

ぐに消費生活センターに相談しましょう。

通販サイトを利用する際は、

- ①日本語が正しく表記されているか。
 - ②価格が異常に安くないか。
 - ③キャンセル、返品、返金のルールが記載されているか。
 - ④サイト上に事業者の名称、住所、電話番号が明確に表記されているか。
- を事前にチェックしましょう。

■対応に困ったときは

一人で悩まず、消費者ホットライン☎
188まで、ご相談ください。

令和7・8・9年度物品入札参加者等登録手続きのお知らせ

特定環境保全公共下水道に関する登録（新規・更新）手続きのお知らせ

2025年農林業センサスにご協力をお願いします

市が発注する物品（食料品を除く）や役務等（警備・物品賃貸・集団健康診査等）の業務を受注しようとする事業者は、物品入札参加者等としての登録が必要です。
【申請】2月3日（月）～28日（金）「消印」に、申請書等を左記へお持ちいただくか、郵送してください。窓口での受付は、2月28日（金）17時15分までです。

要項は、左記やホームページで配布しています。郵送を希望する場合は、180円切手を貼った返信用封筒を同封の上、お申し込みください。

☎契約課契約係（本庁舎4階）
〒646-8545
東山一丁目5-1

☎0739（26）9964
◇行政局総務課（19ページ参照）

□ https://www.city-tanabe.lg.jp/keiyaku/2025-2027buppnuketuke_00.html

「公共下水道排水設備等工事責任技術者」及び「公共下水道排水設備等指定工事店」の申請を受け付けます。

※登録期限が令和7年3月31日の方は、必ず登録してください。

【責任技術者登録】

■受付期間 1月7日（火）～20日（月）

☎公共下水道排水設備等工事責任技術者としての被登録資格がある方

【指定工事店登録】

■受付期間 1月27日（月）～2月7日（金）

☎市内に営業所があり、営業所ごとに責任技術者を選任している事業者（県内の他の営業所と兼任可）

【共通事項】

☎申請書を左記へ提出してください。申請書は、左記又は行政局住民福祉課（19ページ参照）で配布しています。

☎環境課生活排水係（本庁舎3階）
☎0739（26）9927

農林水産省では、令和7年2月1日を基準日として、「2025年農林業センサス」を実施します。

この調査は、我が国の農林業・農山村地域の実態を明らかにするため、全国の農林業を営む方を対象に5年ごとに行うもので、農林行政の企画・立案などの基礎となる大切な調査です。

農林業を営んでいる方に、1月中旬から調査員が訪問します。調査票の記入にご協力をお願いします。

なお、調査票に記入された内容は、この統計以外に使用されることはありません。

☎企画広報課企画調整係統計調査事務局（本庁舎4階）
☎0739（34）2730



田辺市社会教育委員を募集します

社会教育に関する諸計画の立案や教育委員会の諮問に応じ、意見を述べていただくこと、また、そのために必要な研究調査を行う社会教育委員を募集します。

☎市に住民票のある、満18歳以上の方（令和7年4月1日現在）で、国及び地方公共団体の議員又は職員でない方

■任期 令和7年4月1日～令和9年3月31日

☎1月31日（金）17時「必着」までに、応募用紙に必要事項を記入の上、左記へお持ちいただくか、郵送・FAX・ホームページからお申し込みください。応募用紙は、左記及び教育事務所やホームページで配布しています。

☎生涯学習課生涯学習推進係（本庁舎5階）
〒646-8545
東山一丁目5-1

☎0739（26）4908
☎0739（24）8323
□ <https://www.city-tanabe.lg.jp/shougai/suishin/shakaikyokuinkoubo.html>

【有料広告】 広告主及び広告内容については、市が推奨等するものではありません。広告内容についてのお問合せは、直接広告主にお願いします。

有料広告

2 枠連結（縦 46mm × 横 174mm）

償却資産を忘れず申告してください

☎令和7年1月1日現在、会社や個人で工場や商店などを経営している方が、その事業用に供することができる資産（土地・家屋を除く）を所有している場合

☎1月31日（金）までに、左記へ必要種類を添付の上、申告していただくか、電子申告（eLTAX）してください。

☎国税務課 資産税係（本庁舎3階）
☎0739（26）9921

◇行政局 住民福祉課（19ページ参照）

オンライン申請が始まりました



市が交付する証明書等をWEB上で取得できるようになりました。今後も申請対象を拡大していきます。



